様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6 年　6 月　4 日

（あて先）姫路市長

提出者
住　所
兵庫県姫路市飾磨区入船町1番地
氏　名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
住友精化株式会社 姫路工場
工場長　中村　顕治
電話番号
079－235－1301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友精化株式会社 姫路工場
事業場の所在地	兵庫県姫路市飾磨区入船町1番地
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	プラスチック製造業（1635）
② 事業の規模	580億円
③ 従業員数	410人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	**別紙－1の通り**

（日本工業規格　A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

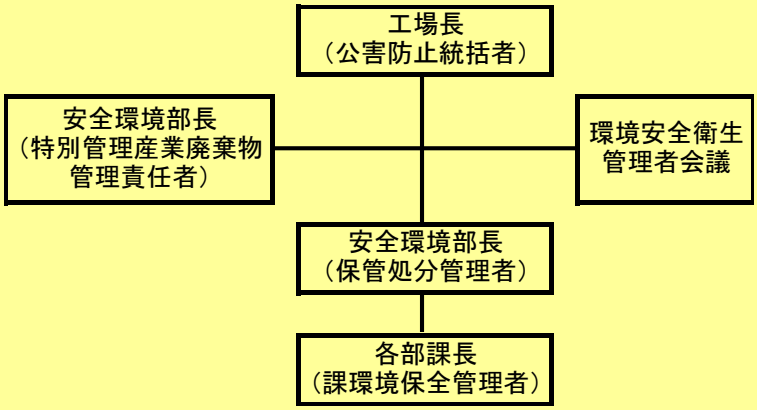

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和5　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排　　出　　量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目　　標】		
	産業廃棄物の種類		
	排　　出　　量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

別紙ー2の通り

別紙ー2の通り

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類について、包装材料、プラスチック容器等を分別し、処分委託先でサーマルリサイクルを行っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引続き、廃プラスチックの分別を実施する。

（第3面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う再生利用なし		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う再生利用なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う中間処理なし		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う中間処理なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t		t
	（これまでに実施した取組） 自ら行う埋立処分なし				
②計画	【目　　標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t		t
	（今後実施する予定の取組） 自ら行う埋立処分なし				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量		t		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t
	再生利用業者への処理委託量				t
	認定熱回収業者への処理委託量				t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t
	（これまでに実施した取組）				

別紙ー2の通り

	②計画	【目　標】			
		産業廃棄物の種類			
		全処理委託量		t	t
		優良認定処理業者への処理委託量		t	t
		再生利用業者への処理委託量			t
		認定熱回収業者への処理委託量			t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
		（今後実施する予定の取組）			
※事務処理欄					

別紙ー2の通り

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1，000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別添　一覧表　　（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

実績：前年度（ 2023年度）実績量

目標：今年度（ 2024年度）目標量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量（前年度実績値の①）		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量（前年度実績値の②+⑧）		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量（前年度実績値の⑤）		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量（前年度実績値の⑦）		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量（前年度実績値の③+⑨）		全処理委託量（前年度実績値の⑩）		優良認定処理業者への処理委託量（前年度実績値の⑪）		再生利用業者への処理委託量（前年度実績値の⑫）		認定熱回収業者への処理委託量（前年度実績値の⑬）		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量（前年度実績値の⑭）	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
汚泥	1,340	1,273	0	0	0	0	0	0	0	0	1,340	1,273	1,340	1,273	953	905	384	365	3	3
廃プラスチック	1,776	1,688	0	0	0	0	0	0	0	0	1,776	1,688	1,639	1,558	1,301	1,236	143	136	332	316
コンクリート・ガラス屑	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3	3	3	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.9	1	1	1	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	0.05	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.05	1	0.05	1	0.05	1	0	0	0	0
木屑	174	166	0	0	0	0	0	0	0	0	174	166	19	19	174	166	0	0	0	0
廃油	252	240	0	0	0	0	0	0	0	0	252	240	252	240	68	65	118	112	66	63
廃酸	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	9	9	9	9	0	0	0	0
廃アルカリ	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
鉱さい	293	279	0	0	0	0	0	0	0	0	293	279	0	0	293	279	0	0	0	0
金属くず	0.3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3	1	0.3	1	0.3	1	0	0	0	0
合計	3849	3662	0	0	0	0	0	0	0	0	3849	3662	3265	3106	2803	2667	645	613	401	382

【別紙1】

産業廃棄物処理フロー

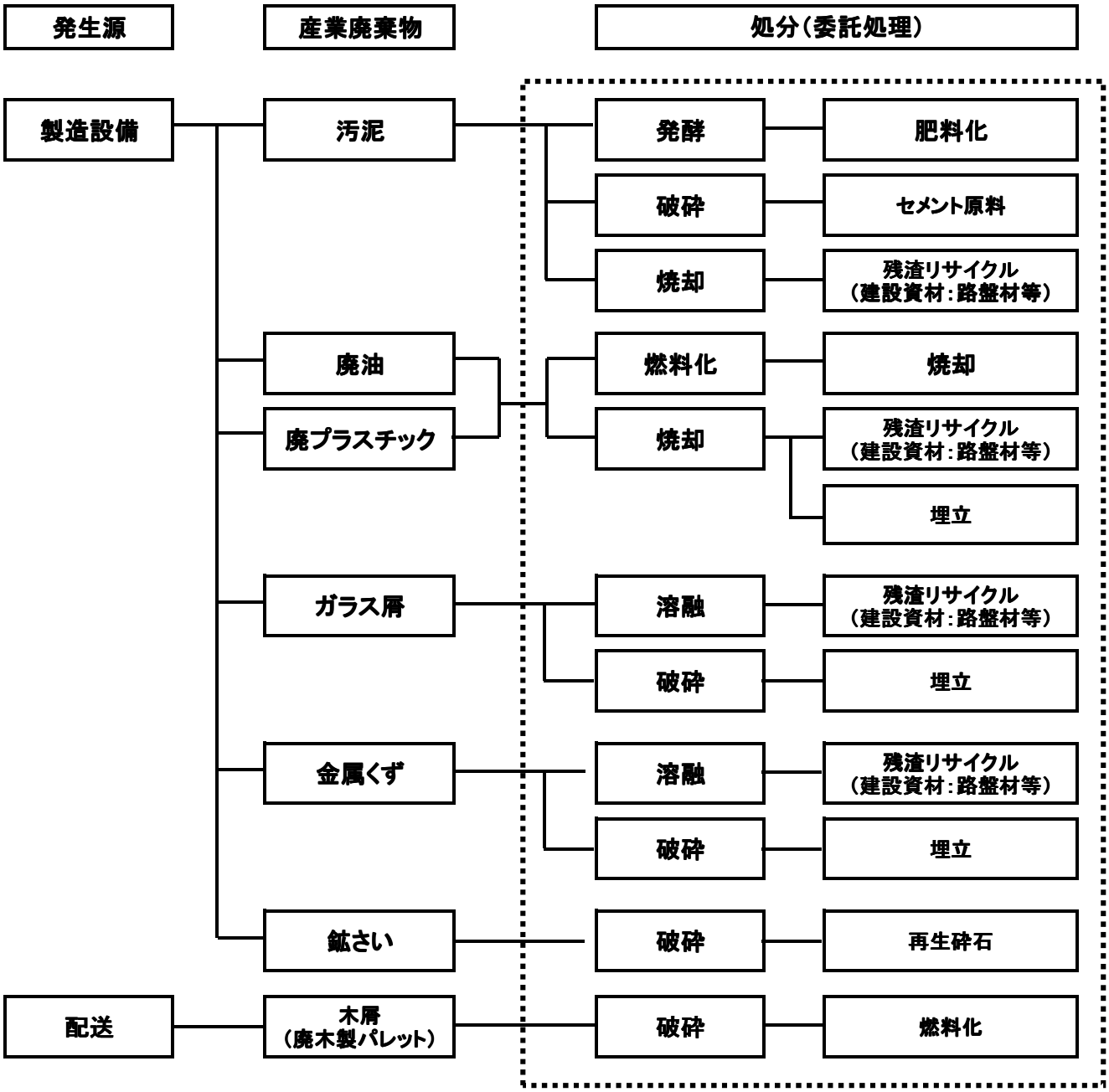

【別紙２－①】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥		廃プラスチック		コンクリート・ガラス屑		水銀使用製品産業廃棄物		石綿含有産業廃棄物		木屑	
排出量	1,340	t	1,776	t	3	t	1	t	0.05	t	174	t

（これまでに実施した取組）

発生した廃棄物の分別を徹底し、有効利用が可能な廃棄物についてはそのリユースを図った。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥		廃プラスチック		コンクリート・ガラス屑		水銀使用製品産業廃棄物		石綿含有産業廃棄物		木屑	
排出量	1,273	t	1,688	t	3	t	1	t	1	t	166	t

（今後実施する予定の取組）

製造工程の改善、見直しによって、発生する廃棄物の削減を図るとともに、発生した廃棄物の分別徹底を継続し、有効利用が可能な廃棄物についてはそのリユースを推進する為、リユース先の積極的な開拓に努める。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥		廃プラスチック		コンクリート・ガラス屑		水銀使用製品産業廃棄物		石綿含有産業廃棄物		木屑	
全処理委託量	1,340	t	1,776	t	3	t	1	t	0.05	t	174	t
優良認定処理業者への処理委託量	1,340	t	1,639	t	3	t	1	t	0.05	t	19	t
再生利用業者への処理委託量	953	t	1,301	t	3	t	1	t	0.05	t	174	t
認定熱回収業者への処理委託量	384	t	143	t	0	t	0	t	0	t	0	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	3.0	t	332	t	0	t	0	t	0	t	0	t

（これまでに実施した取組）

熱回収、燃料化を行っている処分先を選定して排出を行った。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥		廃プラスチック		コンクリート・ガラス屑		水銀使用製品産業廃棄物		石綿含有産業廃棄物		木屑	
全処理委託量	1,273	t	1,688	t	3	t	1	t	1	t	166	t
優良認定処理業者への処理委託量	1,273	t	1,558	t	3	t	1	t	1	t	19	t
再生利用業者への処理委託量	905	t	1,236	t	3	t	1	t	1	t	166	t
認定熱回収業者への処理委託量	365	t	136	t	0	t	0	t	0	t	0	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	3	t	316	t	0	t	0	t	0	t	0	t

（今後実施する予定の取組）

熱回収、燃料化を行っている業者への処分委託を今後とも継続する。

【別紙２－②】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油		廃酸		廃アルカリ		鉱さい		金属くず			
排出量	252	t	9	t	1	t	293	t	0.3	t		t

（これまでに実施した取組）

発生した廃棄物の分別を徹底し、有効利用が可能な廃棄物についてはそのリユースを図った。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油		廃酸		廃アルカリ		鉱さい		金属くず			
排出量	240	t	9	t	1	t	279	t	1	t		t

（今後実施する予定の取組）

製造工程の改善、見直しによって、発生する廃棄物の削減を図るとともに、発生した廃棄物の分別徹底を継続し、有効利用が可能な廃棄物についてはそのリユースを推進する為、リユース先の積極的な開拓に努める。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油		廃酸		廃アルカリ		鉱さい		金属くず			
全処理委託量	252	t	9	t	1	t	293	t	0.3	t		t
優良認定処理業者への処理委託量	252	t	9	t	1	t	0	t	0.3	t		t
再生利用業者への処理委託量	68	t	9	t	1	t	293	t	0.3	t		t
認定熱回収業者への処理委託量	118	t	0	t	0	t	0	t	0	t		t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	66	t	0	t	0	t	0	t	0	t		t

（これまでに実施した取組）

熱回収、燃料化を行っている処分先を選定して排出を行った。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油		廃酸		廃アルカリ		鉱さい		金属くず			
全処理委託量	240	t	9	t	1	t	279	t	1	t		t
優良認定処理業者への処理委託量	240	t	9	t	1	t	0	t	1	t		t
再生利用業者への処理委託量	65	t	9	t	1	t	279	t	1	t		t
認定熱回収業者への処理委託量	112	t	0	t	0	t	0	t	0	t		t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	63	t	0	t	0	t	0	t	0	t		t

（今後実施する予定の取組）

熱回収、燃料化を行っている業者への処分委託を今後とも継続する。